

新潟市農業生産高度化事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、農業機械価格の高騰に対応するため、生産コスト低減や生産の効率化に必要なスマート農機の導入に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象及び補助率等)

第2条 別表2-1及び別表2-2の補助事業者の欄に掲げる者（以下「補助事業者」という。）は、以下の全てを満たすものとする。

- (1) 新潟市内に住所を有する者。
- (2) 個人又は法人にあっては市税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (6) 別表1の欄の補助事業者の要件を満たすこと。

- 2 補助対象経費の区分及び補助率、限度額等は、別表2-1及び別表2-2に定めるところによる。
- 3 国又は県補助金、新潟市元気な農業応援事業費補助金交付要綱別表1-2の事業名・補助対象事業の欄の(1)及び(2)の補助金の交付を受ける場合は、新潟市農業生産高度化事業費補助金の交付を受けることができないものとする。

(交付の申請)

第3条 補助事業者は、市長が定める期日までに別表2-1及び別表2-2に定めるところにより様式第1号（補助金等交付申請書）を、市長に提出するものとする。

- 2 補助金の算出にあたっては、千円未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

(変更の承認申請)

第4条 補助事業者は、規則第10条第1項の規定により市長の承認を受けようとする場合には、様式第2号（補助事業変更申請書）を市長に提出しなければならない。

(実績の報告)

第5条 補助事業者は、事業が完了したときは、事業完了後1ヶ月以内又は令和9年2月28日のいずれか早い日までに様式第3号（補助事業実績報告書）により市長に報告しなければならない。

(財産処分の制限)

第6条 補助事業によって取得した機械・施設の財産処分が必要な場合は、その旨を市長に申請し、承認を受けなければならない。

2 規則第20条に規定する耐用年数を勘案して市長が定める期間は、国が定める減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表に準ずるものとする。

(補助金の返還)

第7条 市長は、補助事業者が無断で活動を休止し、若しくは組織を解散し、又は事業で取得した機械・施設を処分したときは、補助金の返還を求めることができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年3月30日から施行し、令和8年2月19日から適用する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和9年3月31日をもって失効する。ただし、第6条及び第7条の規定については、この要綱の失効後も、その効力を有する。

別表 1

補助事業者 (事業主体) の要件	<p>次に掲げるいずれかの要件を備えたものであること。</p> <p>(1) 農業経営改善計画認定者(認定農業者)又は青年等就農計画認定者(認定新規就農者)であること。</p> <p>※(1)には、認定見込者を含む。</p> <p>(2) 団体は、次の要件を満たしていること。</p> <p>※ただし、個人と団体の重複申請はできないものとする。</p> <p>① 構成員の2/3以上が(1)の要件を備えていること。</p> <p>② 団体の規約が整備されていること。</p> <p>③ 代表者を定めていること。</p> <p>④ 組織(代表者)名義の口座があり、概ね1ヵ年以上の活動実績があること。</p> <p>⑤ 代表者は認定農業者であること。</p> <p>⑥ 認定農業者以外の農業者は、経営状況がわかる任意の書類を提出すること。</p> <p>(3) 集落営農組織は、次の要件を満たしていること。</p> <p>① 複数の農業者で組織されていること。</p> <p>② 団体の規約が整備されていること。</p> <p>③ 代表者を定めていること。</p> <p>④ 作物の生産・販売に関する収支を管理するための組織(代表者)名義の口座を開設していること。</p> <p>⑤ 共同販売経理等を行っていること。</p> <p>⑥ 代表者は認定農業者であること。</p>
------------------------	--

別表 2 - 1

種目	米対策支援
補助事業者 (事業主体)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人、団体、集落営農組織、法人（農地所有適格法人、貸借により農地を耕作している法人）。※「リース」の場合は借受者により判断する。 ・ドローンの導入の場合は、団体、集落営農組織、法人（農地所有適格法人、貸借により農地を耕作している法人）。※個人は対象外
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・米づくりの経営規模の拡大や所得の向上のために必要なスマート農機の導入に要する経費 ・農業協同組合、民間リース会社が上記事業を行う個人、団体等にスマート農機の「リース」を行うのに要する経費 ・上記に該当し、必要と認められる機械器具・施設
補助対象事業費	事業費の範囲：1台（機・基）50万円以上、上限事業費なし
補助率及び 限度額	補助率：当該事業に要する経費（税抜後価格）の1/2以内 補助上限額：180万円
事業期間	1年
採択基準	<ul style="list-style-type: none"> ①事業実施内容に応じた取組が確保されること。 ②具体的な導入、利用、配置計画が整備されていること。 ③購入の場合は、導入した機械・施設の耐用年数が経過するまでは農業共済等の保険に加入すること。
添付書類	<p>【交付申請書】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 添付資料1（計画書） (2) 添付資料1-2（労働力削減計画） (3) 添付資料2 (4) 添付資料3 (5) 添付資料4-1、4-2又は4-3 （暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書） (6) 施設整備の場合は、規模の適正を判断できる資料（任意様式） (7) 事業費（リースの場合はリース料金）の3者見積もり (8) 事業主体が団体・法人の場合は、規約の写し及び構成員名簿 (9) 事業主体が団体の場合は、団体の口座の写し (10) 導入資材・機械・施設等のパンフレット (11) 設計図（据え置き機械・施設整備の場合） (12) 事業主体が個人・法人の場合は、新潟市税の納税証明書（新潟市制度用）の原本又は写し <p>【実績報告書】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 添付資料1（実績書） (2) 添付資料1-2（労働力削減計画実績書） (3) 「購入」の場合は、導入した機械・施設の保険加入を証する書類 (4) 「リース」の場合は、機械購入実績を証する書類及びリース契約書の写し (5) 事業実施成果の写真（3枚以上を添付する） (6) 領収書の写し <p>※実績報告時に領収書の写しが提出できない場合に限り、請求書の写しに代えることができる。この場合、令和9年5月31日までに領収書の写しを提出するものとする。</p>

別表 2-2

種目	園芸等対策支援
補助事業者 (事業主体)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人、団体、集落営農組織、法人（農地所有適格法人、貸借により農地を耕作している法人）。※「リース」の場合は借受者により判断する。 ・ドローンの導入の場合は、団体、集落営農組織、法人（農地所有適格法人、貸借により農地を耕作している法人）。※個人は対象外
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸生産の新規取組や規模拡大、所得向上のために必要なスマート農機の導入に要する経費 ・農業協同組合、民間リース会社が上記事業を行う個人、団体にスマート農機の「リース」を行うのに要する経費
補助対象事業費	事業費の範囲：1台（機・基）30万円以上、上限事業費なし
補助率及び 限度額	補助率：当該事業に要する経費（税抜後価格）の1/2以内 補助上限額：180万円
事業期間	1年
採択基準	<ul style="list-style-type: none"> ①事業実施内容に応じた取組が確保されること。 ②具体的な導入、利用、配置計画が整備されていること。 ③購入の場合は、導入した機械・施設の耐用年数が経過するまでは農業共済等の保険に加入すること。
添付書類	<p>【交付申請書】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 添付資料1（計画書） (2) 添付資料1-2（労働力削減計画） (3) 添付資料2 (4) 添付資料3 (5) 添付資料4-1、4-2又は4-3 （暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書） (6) 施設整備の場合は、規模の適正を判断できる資料（任意様式） (7) 事業費（リースの場合はリース料金）の3者見積もり (8) 事業主体が団体・法人の場合は、規約の写し及び構成員名簿 (9) 事業主体が団体の場合は、団体の口座の写し (10) 導入資材・機械・施設等のパンフレット (11) 設計図（据え置き機械・施設整備の場合） (12) 事業主体が個人・法人の場合は、新潟市税の納税証明書（新潟市制度用）の原本又は写し <p>【実績報告書】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 添付資料1（実績書） (2) 添付資料1-2（労働力削減計画実績書） (3) 「購入」の場合は、導入した機械・施設の保険加入を証する書類 (4) 「リース」の場合は、機械購入実績を証する書類及びリース契約書の写し (5) 事業実施成果の写真（3枚以上を添付する） (6) 領収書の写し <p>※実績報告時に領収書の写しが提出できない場合に限り、請求書の写しに代えることができる。この場合、令和9年5月31日までに領収書の写しを提出するものとする。</p>

【要綱別表】（添付資料1）

令和8年度 新潟市農業生産高度化事業（スマート農機導入支援）共通計画書（実績書）

米対策支援 園芸対策支援 （該当する支援にチェックしてください）

事業主体名								
所在地		認定農業者 認定年月日						
事業の概要	【目的・必要性】							
	事業内容	構造・規模・能力	数量・単価	事業費	補助率	市補助金		
				円		円		
				円				
施工箇所 ・設置場所			計	円		円		
負担区分	事業費		市補助金		団体		その他	
	円		円		円		円	

○現在の経営状況と3年後の計画について

項目 品目名	当該年産（ 年）				3年後の計画（ 年）			
	作付面積 (a)	収入 (万円)	経費 (万円)	所得 (万円)	作付面積 (a)	収入 (万円)	経費 (万円)	所得 (万円)
合計								

※申請者の経営全体の状況を記載すること。
 ※「作付面積」欄を申請者の経営内容に変更して記載すること。

○成果目標の設定

以下の成果目標項目一覧の8つの項目から、各メニューの目的や導入機械の能力に応じた項目を1つ選び、記載してください。ただし、「規模拡大」を目標とする場合は、2項目を設定してください。

成果目標項目①	※以下の成果目標項目一覧から選択
現状値	※以下の成果目標項目一覧から単位を選択
3年後の目標値	※以下の成果目標項目一覧から単位を選択
内容	※必要に応じて作業内容や生産物名等の詳細を記載
確認資料	営農計画書・確定申告書（写し）・検査伝票・作業日誌・その他（ ）

上記で「規模拡大」を選んだ場合、以下も記載。

成果目標項目②	※以下の成果目標項目一覧から選択
現状値	※以下の成果目標項目一覧から単位を選択
3年後の目標値	※以下の成果目標項目一覧から単位を選択
内容	※必要に応じて作業内容や生産物名等の詳細を記載
確認資料	営農計画書・確定申告書（写し）・検査伝票・作業日誌・その他（ ）

（注意事項）

- ※「現状値」「3年後の目標値」は下記の成果目標項目に合う単位を選択すること。
- ※「内容」は、必要に応じて作業内容や生産物名等の詳細を記載すること。
- ※「確認資料」は、3年後目標達成を確認する際の資料を選び、○で囲むこと。
- ※3年後の目標値については、実現可能な目標値を記載すること。事業経過3年後に実施される達成状況報告において目標未達成の場合、当該種目における活用が認められないことがある。

○成果目標項目一覧

	項目名	単位	内容記載例	目標設定	確認資料
1	規模拡大	a		5%以上	営農計画書等
2	売上向上	万円		10%以上	確定申告書（写し）等
3	作業の効率化	任意	選別	10%以上	作業日誌等
4	生産数量の向上	任意	枝豆	10%以上	販売伝票等
5	品質向上	任意	1等米比率	10%以上	検査伝票、販売伝票等
6	経費削減	万円	防除費	5%以上	確定申告書（写し）等
7	作業時間削減	時間	ワナ監視時間	10%以上	作業日誌等
8	新規取組 （果樹のみ）	品種	新美月	1品種以上	営農計画書等

【要綱別表】（添付資料1－2）

労働力削減計画（実績書）

1 導入する農業機械と効果について

作業内容	
導入する機械名 (型式等)	
能力	
台数	
導入により期待される効果	

2 成果目標

項目	現状	1年後実績	2年後実績	3年後(目標年) 実績

【要綱別表】（添付資料2）

農業機械における補助対象事業費積算内訳書

事業主体名 (リース借受者)	
-------------------	--

【農業機械導入計画】

導入機械	メーカー・型式名	数量 ①	見積価格		上限補助金額算定			補助金算定上の事業費 (③または⑥ のいずれか低い額)	
			単価 ②	金額 ③(=①*②)	メーカー希望小売価格		一定率 ⑤		算定事業費 ⑥(=④*⑤)
					単価 ②'	金額 ④(=①*②')			
見積額の計 (③の合計 a)					補助金額算定上の事業費計 (A)				

- 注 1) 事業認定後（又は交付決定後）に事業費が変更となる場合は上段に（ ）書きで変更前を記入すること。
 2) 交付決定年月日、番号は事業認定後（又は交付決定後）に事業費が変更となる場合のみ記入すること。
 3) 記入欄には、本体機と付属品及びアタッチメントを合わせて記入すること。

【要綱別表】（添付資料3）

導入機械能力算出基礎表

a 機械1台当たりの能力

作業名	作業機名	区分	能力等 <small>PS・条等</small>	時間当たり作業量（作業面積）					1日当たり作業量（作業面積）				期間中の作業可能日数				期間中の作業面積 <small>ha</small>	
				作業幅 <small>m</small>	作業速度 <small>km/時</small>	理論作業量 <small>ha/時</small>	ほ場作業効率 <small>%</small>	ほ場作業量 <small>ha/時</small>	1日の作業時間 <small>時間/日</small>	作業回数 <small>回</small>	実作業率 <small>%</small>	1日の作業面積 <small>ha</small>	作業期間 <small>月日～月日</small>	日数 <small>日</small>	可能日数率 <small>%</small>	可能日数 <small>日</small>		
		既存の機械																
		導入予定機械																

（注）1 上段は既存の機械，下段は導入しようとする機械について記入する。能力の異なる既存機械が複数ある時は，記入欄を適宜増やして記入する。

2 作業量（作業面積）の算出方法については，「農業機械の適正導入に係る指針（平成31年4月新潟県）」の第5章第1の計算式を参照のこと。

b 導入必要台数

作業名	作業機名	利用面積 <small>ha</small>	既存機械能力		不足作業面積 <small>ha</small>	導入機械能力 <small>ha</small>	導入必要台数 <small>台</small>
			台数 <small>台</small>	作業可能面積 <small>ha</small>			

（注）1 収穫機械等については，作業ピーク時に対応できる能力とする。

2 この様式によることが困難な場合は，様式についてこだわらない。

【要綱別表】（添付資料4-1）

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私は、新潟市農業生産高度化事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 私は次のいずれにも該当しません。
 - 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対して照会が行われる場合があることに同意します。

年 月 日

新潟市長 様

住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日

性別 男 ・ 女

※ 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

※ 個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、適正に管理いたします。

【要綱別表】（添付資料4-2）

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、新潟市農業生産高度化事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - (8) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (9) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (10) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (11) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (12) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (13) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (14) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき裏面名簿を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日

新潟市長 様

〔法人、団体にあつては所在地〕
住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

(ふりがな)

氏 名

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日

※ 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

(暴力団等の排除に関する誓約書添付資料)

名簿（役員等一覧表）

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員又は支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、T～大正、S～昭和、H～平成として、元号に丸をつけてください。
- ④ 性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ⑤ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人・団体・個人名：

役 職	氏 名	カ ナ	生年月日	性 別	住 所
【記載例】 代表取締役社長	新潟 太郎	ニイガタ タロウ	T S 11 年 11 月 11 日 H	男 ・ 女	新潟市中央区〇〇1丁目1番1号
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	

* 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、適正に管理いたします。

【要綱別表】（添付資料4-3）

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、新潟市農業生産高度化事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対して照会が行われる場合があることに同意し、当該照会に必要な役員等の情報（役職名、氏名、生年月日、性別、住所）を記載した名簿の提出を求められた場合は、指定の期日までに貴市に提出します。

年 月 日

新潟市長 様

〔法人、団体にあつては所在地〕
住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

(ふりがな)

氏 名

※ 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

※ 個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、適正に管理いたします。

(宛先) 新潟市長

※ 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

申請者 住所
(法人にあつては所在地)

氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

補助金等交付申請書

補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称
年度 新潟市農業生産高度化事業
(要綱別表に記載する「種目名」、「目的名」を記載すること。)
- 2 補助事業の目的及び内容
- 3 補助対象経費
- 4 交付申請額及びその算定方法
(千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てること。)
- 5 補助事業の着工(予定)年月日
年 月 日
- 6 補助事業の完了(予定)年月日
年 月 日
- 7 情報の公表の内容、方法及び時期
- 8 添付書類
要綱別表のとおり

(宛先) 新潟市長

事業主体 住所
(法人にあつては所在地)

氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

補助事業変更申請書

年 月 日付け新 第 号で補助金の交付決定のあつた事業について、次のとおり変更したいので、申請します。

記

- 1 補助事業の名称
年度 新潟市農業生産高度化事業
(要綱別表に記載する「種目名」、「目的名」を記載すること。)
- 2 変更の内容
変更前
変更後
- 3 変更の理由
- 4 変更予定年月日
年 月 日

(宛先) 新潟市長

事業主体 住所
(法人にあつては所在地)

氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

補 助 事 業 実 績 報 告 書

年 月 日付け新 第 号で補助金の交付決定のあつた事業が完了したので、次のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
年度 新潟市農業生産高度化事業
(要綱別表に記載する「種目名」、「目的名」を記載すること。)
- 2 交付決定額及びその精算額
交付決定額
精 算 額
- 3 補助事業完了年月日
年 月 日
- 4 補助事業の成果
- 5 補助事業の精算に係る収支明細
別添「領収書(又は請求書)の写し」のとおり
- 6 情報の公表の状況
- 7 添付書類
要綱別表のとおり